



かわら  
社協

まなづる

第 14 号

令和3年1月15日

編集・発行

真鶴町社会福祉協議会

〒259-0201

真鶴町真鶴 475-1

TEL/0465-68-3313

FAX/0465-68-4179

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。真鶴町社会福祉協議会は、本年も“誰もが安心して暮らせるまちづくり”を目指し、町民の皆様と地域に密着した福祉のまちづくりに努めてまいりますので、ご支援とご協力の程よろしく願いいたします。

## 地域サロンの予定 （緊急事態宣言期間中は中止とさせていただきます）

- 真 輪（町民センター）  
2/19（金） 3/5（金） 3/19（金）
- きずな（旧保健センター）  
2/25（木） 3/25（木）
- 和 み（岩地区集会所）  
3/11（木）
- 和 楽（旧平珍）  
調整中

窓を開けて喚起をしていますので  
あたたかい格好でお越しください。

緊急事態宣言が発令され、現時点では期間が約1カ月となっておりますので感染防止のため1月のサロンは中止とさせていただきます。

また緊急事態宣言が延長された時は、サロン中止の継続もありますのでご了承ください。

運動不足にならないためにもご自宅で身体を動かしましょう。

椅子に座って、無理のない範囲でお願いいたします。

首をまわす 肩甲骨を動かす 前屈 膝の曲げ伸ばし 足首をまわす 等

解除後に再開できるように準備をしています。

サロンの再開時は掲示板等でお知らせいたします。

真鶴町社会福祉協議会 0465-68-3313

## 新型コロナウイルスに伴う緊急小口資金・ 総合支援資金の特例貸し付けについて

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業のため、生活資金にお悩みの皆様へ

社会福祉協議会では、「緊急小口資金」・「総合支援資金」の特例貸付の申請を令和3年3月末まで受け付けております。借入申込に必要な書類等は、神奈川県社会福祉協議会のホームページからダウンロード、または真鶴町社会福祉協議会から郵送、窓口での受取りにより入手できます。

○総合支援資金においては、申請の際に「償還開始までに自立相談支援機関からの支援に同意すること」となっております。

○総合支援資金をすでに利用している方は、自立相談支援機関と相談した結果延長できる場合があります。

※貸付をご希望される方は真鶴町社会福祉協議会へお問い合わせください。 0465-68-3313

※自立相談支援機関・・・真鶴町の場合は「ホットステーション小田原 0465-35-0810」

# 共同募金運動のご報告

今年度もたくさんの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

## 赤い羽根共同募金運動 762,197円

各世帯・個人からの募金	1,430件 (500,501円)
街頭募金(募金箱設置)	街頭募金活動協力/2団体、募金箱設置協力/12ヶ所 (65,939円)
法人からの募金	37件 (168,000円)
学校募金	まなづる小学校、真鶴中学校 (4,868円)
職域募金	(株)鈴木組、グループホームみんなの家、真鶴町役場 (22,889円)



## 年末たすけあい運動 541,225円

各世帯・個人からの募金	1,431件 (500,850円)
街頭募金(募金箱設置)	募金箱設置協力/9ヶ所 (25,352円)
職域募金	(株)鈴木組、真鶴町役場 (15,023円)

### あたたかいご寄付ありがとうございました



マックスバリュ様  
から  
12/4金曜日  
車いす1台の寄付  
をいただきました。

ありがとう  
ございます。



### 車いすの貸出しについて

一時的に車いすが必要な方に無料で貸出しを  
行っています。

**ご利用になれる方** 高齢やけが・病気などで車いすを一時的に必要とされる方。また、通院や旅行、買い物など外出のために短期間利用したい方を対象に、最大で10日間まで無料で貸し出しをおこなっています。

**ご利用方法** 社会福祉協議会へ直接お問い合わせいただくか、社会福祉協議会のホームページでも車いすの貸し出し状況をご確認いただけます。貸出しの際には、窓口にて所定の申込書にご記入いただけます。  
※印鑑をご持参ください。申込書はホームページからもダウンロードすることが可能です。